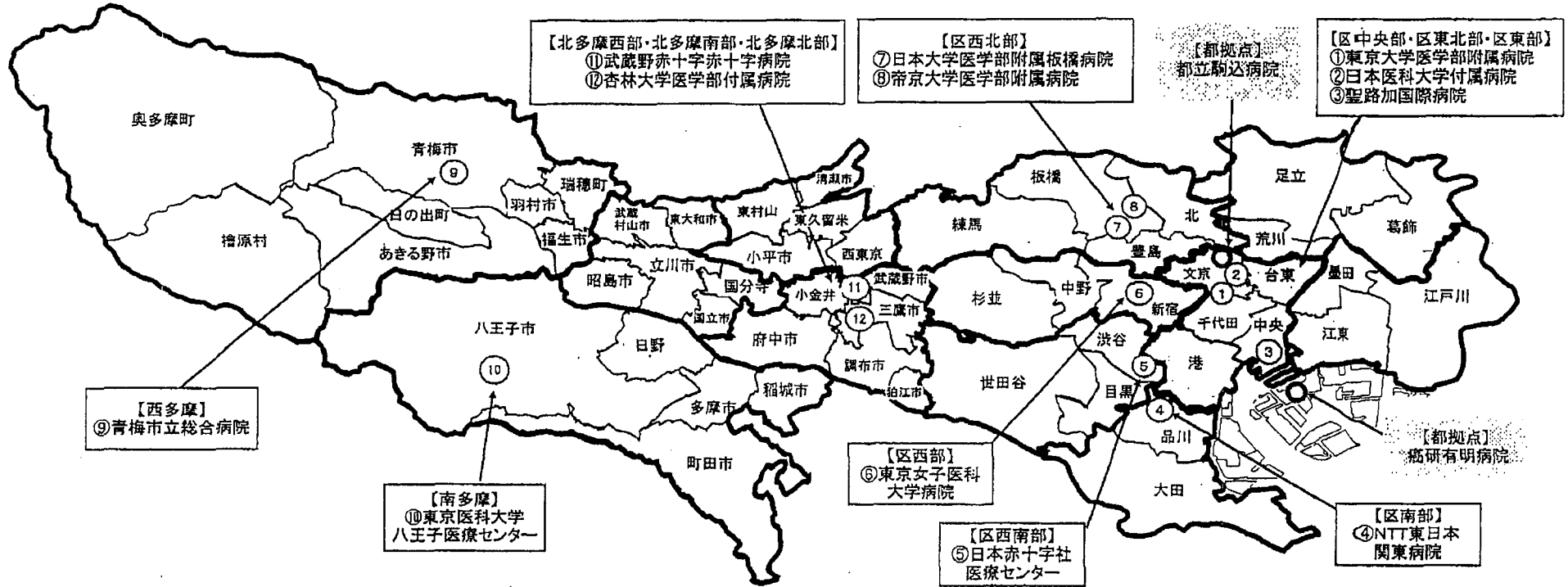


東京都におけるがん診療連携拠点病院推薦施設



圏域	構成区市町村	人口	面積(km ²)	指定病院	備考
都拠点病院	—	12,787,981	2,187.11	東京都立駒込病院 財団法人癌研究会 癌研有明病院	全がん協加盟施設 全がん協加盟施設
区中央部	千代田・中央・港・文京・台東	718,448	63.52	①東京大学医学部附属病院	
区東北部	荒川・足立・葛飾	1,254,269	98.24	②日本医科大学付属病院	
区東部	墨田・江東・江戸川	1,338,197	103.10	③聖路加国際病院	
区南部	品川・大田	1,030,101	82.18	④東日本電信電話株式会社 NTT東日本関東病院	
区西南部	目黒・世田谷・渋谷	1,330,054	87.89	⑤日本赤十字社医療センター	
区西部	新宿・中野・杉並	1,158,900	67.84	⑥東京女子医科大学病院	
区西北部	豊島・北・板橋・練馬	1,820,509	113.93	⑦日本大学医学部附属板橋病院 ⑧帝京大学医学部附属病院	
西多摩	青梅・福生・羽村・あきる野・瑞穂・日の出・檜原・奥多摩	398,046	572.71	⑨青梅市立総合病院	
南多摩	八王子・町田・日野・多摩・稲城	1,387,727	324.52	⑩東京医科大学八王子医療センター	
北多摩西部	立川・昭島・国分寺・国立・東大和・武蔵村山	628,673	90.25	⑪日本赤十字社東京支部武蔵野赤十字病院	
北多摩南部	武蔵野・三鷹・府中・調布・小金井・狛江	979,734	95.82		
北多摩北部	小平・東村山・西東京・清瀬・東久留米	714,077	76.59	⑫杏林大学医学部付属病院	

(資料) 面積・人口: 東京都総務局「東京都の人口(推計)」(平成19年9月1日現在)

がん診療連携拠点病院推薦意見書

東京都

■がん診療連携拠点病院の推薦にあたって

(1) 東京都がん診療連携拠点病院選考委員会の設置

東京都では「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」（以下「指針」という。）に基づき、都における地域がん診療連携拠点病院及び都道府県がん診療連携拠点病院の推薦施設を選定するに当たり、専門的見地からの助言を得るため、学識経験者、患者代表などから構成する「東京都がん診療連携拠点病院選考委員会」（以下「選考委員会」という。）を設置し、審査・選考を行った。

(2) 東京都における選考基準

東京都では、指針に定められた必須要件を満たしているとともに、①緩和ケアチームの設置、②相談支援体制の整備、③院内がん登録の実施、④特定機能病院を指定する場合は腫瘍センターの設置、⑤専門的ながん医療の提供、⑥地域の医療機関への診療支援・連携体制を重要な評価項目とし、選考を行った。

特に、診療機能については、

- 5大がん（肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん及び乳がん）に加え、子宮がん、血液がん等についても集学的治療が行えること。
- 放射線治療装置が設置されており、放射線診断・治療に関する専門的知識を有する医師が1人以上配置されていること。
- 外来抗がん剤治療室が設置されていること。
- セカンドオピニオンを提示する機能を持つこと。

等を東京都独自の評価基準とし、より専門的ながん医療が提供できる拠点病院を目指し、これらの基準をもとに総合的に評価を行い、東京都におけるがん診療連携拠点病院として選考した。

(3) 東京都における方向性

都では、①地域連携体制の構築、②緩和医療、③人材育成、④相談支援体制の充実、⑤がん登録についてなどの課題について積極的に取り組んでいくことにより、都におけるがん医療提供体制の一層の充実を図りたいと考えている。

具体的な取組としては、

- (1) がん診療連携拠点病院を中心に地域連携クリティカルパスの整備を進め、がん診療連携拠点病院と地域の医療機関の連携を構築することにより、都内のがん医療水準の向上を図る。
- (2) 都道府県がん診療連携拠点病院を中心としたがん診療の専門性を高める研修や地域がん拠点病院を中心とした地域の診療機能を高める研修の実施など、がん拠点病院と連携し、がん診療に携わる医療従事者の育成に努める。
- (3) 早期からの緩和医療を適切に実施し、より質の高い緩和医療の提供ができる体制整備を図るため、がん拠点病院を中心とした地域連携を推進する。
- (4) 都拠点病院を中心に、相談支援センターの収集情報の標準化等を行うことなどで、相談の質の向上を図る。
- (5) 都拠点病院を中心に、拠点病院の院内がん登録データの分析・評価を実施するとともに、拠

点病院以外の医療機関における院内がん登録の実施及び収集体制の整備にも取り組み、地域がん登録体制の構築を目指す。

これら拠点病院を中心とした取組を効果的、効率的に実施するため、東京都では、都道府県がん診療連携拠点病院として2病院、地域がん診療連携拠点病院として12病院を推薦する。

■都道府県がん診療連携拠点病院の推薦について

東京都では、都道府県がん診療連携拠点病院として、東京都立駒込病院及び癌研究会有明病院を推薦する。

(1) 2病院を指定することの必要性

都道府県がん診療連携拠点病院は、都道府県の中心的ながん診療機能を担うほか、地域がん診療連携拠点病院に対する専門的な研修の実施や診療支援、都道府県がん診療連携協議会の設置など指針に定められた様々な役割を担っていかなければならない。

これら都道府県がん診療連携拠点病院としての役割に加え、①二次保健医療圏を越えた全都的な地域連携クリティカルパスの整備、②地域がん登録を見据えた院内がん登録の推進、③多様な医療機関の医師等に対する専門研修の実施など、東京都独自の取組を進めていくため、2病院の特性を活かし、効果的・効率的に推進していく必要がある。

(2) 各病院のこれまでの取組及び推薦理由

①東京都立駒込病院について

- 昭和50年に再開院して以来、がん診療においては、我が国でも5指に入る有数の病院。
- 新入院がん患者数は、年間8,038人、手術件数は、年間1,986件と診療実績がある。
- 特に中央部門は手厚く配置、手術件数、内視鏡、放射線治療件数は全国有数。血液の移植では、日本一の件数。さらに、昭和50年に化学療法科を立ち上げるなど、これまで多くの患者を、適切な体制かつ最新の治療法で診断してきた。
- 地域がん診療連携拠点病院制度の発足当初から指定を受け、拠点病院としての取組を実施。平成18年2月には全国に先駆け、独立した施設・組織としてがん患者相談情報センターを立ち上げるなど、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしてきた。
- さらに、平成18年9月には、がん診療に関する地域との連携を推進するため、都23区中央部と北部の全てを網羅する19医師会及び東京都医師会で構成される「がん診療地域連絡会」を設置。地域連携クリティカルパス、相談支援、緩和医療、研修、地域がん登録の5つの部会を中心に取り組んでいる。
具体的には、地域連携クリティカルパスの試行・検証、相談部会における症例相談・困難事例相談の検証及び情報提供体制の整備、地域を対象とする研修の充実を図るため、研修内容・研修体系の検討などに取り組んできた。
- なお、PFI事業で改修を行う予定であり、緩和病棟についても平成23年度に22床設置する予定。

②財団法人癌研究会有明病院について

- 財団法人癌研究会は、明治41年に設立された日本最初のがん専門機関。
- 昭和9年、研究所及び附属病院が、わが国初のがん専門施設として開設、本格的な研究を開始。

以来、基礎研究、臨床研究が一体となった活動により、日本のがん研究と診療をリードしてきた。

(研究所、癌化学療法センター、ゲノムセンター、健診センターが設置されている。)

- 新入院がん患者数は、年間 11,120 人、手術件数は、年間 4,498 件と診療実績がある。
- 全国のがんセンター及び国公立病院で組織する全国がん(成人病)センター協議会の加盟施設であり、民間病院で加盟を許された日本唯一のがん専門病院として、がんの診断と治療の最高の医療技術を提供し続けるとともに、先進的ながんの臨床研究の推進に努めている。
- 緩和医療については、緩和ケア病棟及び外来を設置し、積極的な取組を行っている。
- 地域がん診療連携拠点病院としては、制度の発足当初から指定を受け、拠点病院としての取組を実施。特に、がん専門病院としての機能を活かし、専門医養成の短期研修を実施するなど、専門的ながん医療を担う人材育成に積極的に取り組んでおり、人材育成の指導的役割を担っている。

以上から、両病院については、がん診療連携拠点病院の指定要件を充分満たしており、かつ、全国屈指の高度ながん医療を提供できる施設であるといえる。

(3) 2病院を指定することによる相乗効果

両院はがん診療連携拠点病院の指定要件を充分満たしており、かつ、高度ながん医療を提供できる施設であるとともに、これまで

- 駒込病院については、地域連携を中心とした取組
- 有明病院については、先駆的な緩和医療の取組や積極的な人材育成の取組

という点に力をいれ、それぞれ地域がん診療連携拠点病院として取り組んできている。

両院の特性を活かしつつ連携することにより、拠点病院を中心とした取組が一層進むものと考えられる。

駒込病院が先駆的に取り組んできた「がん診療地域連絡会」を発展させ、都道府県がん診療連携協議会を設置することで、さらに具体的な検討が進み、地域連携体制の構築、情報提供体制の整備等が推進され、都におけるがん医療ネットワークの構築が図られる。特に、全都的な地域連携クリティカルパスの整備に向けた検討が期待できる。

院内がん登録については、都では今後、拠点病院以外の医療機関における院内がん登録の実施及びそのデータ分析等を実施し、いずれは地域がん登録へつなげていきたいと考えている。そのため、地域がん登録を見据えた取組を行い、特定機能病院等様々な病院のデータを集約するには、都立病院という駒込病院の特性を活かし取り組むことが必要である。

また、人材育成については、高度専門医療、がん専門医の教育機能とともに、がんの早期発見などかかりつけ医等の資質向上が求められるが、両院の取組や機能を活かし、相互協力しながら取り組むことで、効果的な人材育成が図れる。

相談支援センターについては、センターに医師が配置されている事例が少ないなか、有明病院では医師を配置し、医学的な相談や困難事例への対応など、他の地域がん拠点病院相談支援センターも含めた積極的な支援を行っている。また、駒込病院の「がん診療地域連絡会」において、相談支援センターの情報共有化などの検討を進めることで、相談の質が向上する。

さらに、緩和医療については、有明病院における積極的かつ先駆的な取組と、駒込病院の地域連携体制という視点での取組を活かすことで、都の緩和医療提供体制が大きく前進する。

(4) 2病院を指定することによる効率化

東京都には、人口 12,787,981 人と日本の人口の約 1 割が居住しているとともに、高度な医療を提供できる病院から地域に密着した診療所まで、多様な規模・機能をもつ医療機関が全国で最も多いという、大都市特性があげられる。都道府県の中心的ながん診療機能を担うほか、地域がん診療

連携拠点病院に対する専門的な研修の実施や診療支援、都道府県がん診療連携協議会の設置など都道府県がん診療連携拠点病院の様々な役割を1つの医療機関で担うことは大変困難であり、非効率といえる。

駒込病院及び癌研有明病院のこれまでの優位性を活かし、2病院が連携し役割分担してカバーすることにより、都道府県がん診療連携拠点病院としての機能が充実し、都民が期待するがん医療サービスを適切に提供できる。

(5) まとめ

以上から、都道府県がん診療連携拠点病院として、都立駒込病院と癌研究会有明病院の2病院を推薦する。

駒込病院には、

- ・都道府県がん診療連携協議会を設置し、院内がん登録データの収集・分析や地域連携の推進など、都におけるがん医療ネットワークの中心的役割を担う。

癌研究会有明病院には、

- ・高度な専門医療の提供を行うとともに、がん専門医等の教育機能やがん医療従事者の質の向上など、人材育成の指導的役割を担う。

両院がそれぞれの特色を活かしつつ様々な取り組みを効果的、効率的に実施することにより、都におけるがん診療の推進を目指す。

■地域がん診療連携拠点病院の推薦について

1 各圏域における推薦状況について

(1) 区中央部医療圏・区東北部医療圏・区東部医療圏について

【各圏域の特徴】

区中央部医療圏は、千代田区、中央区、港区、文京区、台東区の5区から構成され、圏域人口718,488人、面積63.52k㎡という地域である。圏域内には病院が57施設、人口10万人当たりの病床数は2198.3床で東京都全域1042.4床の2.1倍となっており、他の圏域と比べて最も多い。都内12の特定機能病院のうち6病院がこの圏域にある。また、一般診療所数についても1,943施設あり、人口10万人当たりでは東京都全域を大きく上回り、他圏域と比較して最も多くなっている。また、人口10万人当たりの医療従事者数についても、医師が東京都全域の4.6倍であるのを始め、ほぼ全ての職種が他の圏域と比べ最も多いなど、医療施設が集中している圏域である。

区東北部医療圏は、荒川区、足立区、葛飾区の3区から構成され、圏域人口1,254,269人、面積は98.24k㎡という地域である。病院は82施設あるが、人口10万人当たりの病院病床数は792.6床で、東京都全域1042.4床をかなり下回っている。一般診療所数は889施設あり、人口10万人当たりでは東京都全域を下回っている。

区東部医療圏は、墨田区、江東区、江戸川区の3区から構成され、圏域人口1,338,379人、面積は103.41k㎡という地域である。病院は53施設あるが、人口10万人当たりの病院病床数が592.4床で、東京都全域1042.4床を大きく下回っている。一般診療所数は926施設あるが、人口10万人当たりでは東京都全域を下回っている。

【推薦に当たって】

区中央部、区東北部及び区東部については、

- ①区東北部及び区東部圏域内に指定要件を満たす医療機関がない（区東部は癌研究会明病院を都道府県がん診療連携拠点病院として推薦したため。）。
- ②受療状況をみると、区東北部及び区東部の患者の多くを区中央部が受け入れている（「平成17患者調査」より）。
- ③区中央部には拠点病院として十分な機能を備える医療機関が多くある。

以上から、以下の3病院を推薦し、3圏域を3つの病院でカバーすることとする。

ただし、地域連携を推進するには役割分担が必要であることから、それぞれ担当する圏域を決め、拠点病院として活動することとする。

【推薦施設】

区中央部・区東北部・区東部における地域がん診療連携拠点病院として、東京大学医学部附属病院、日本医科大学付属病院及び聖路加国際病院を推薦する。

【東京大学医学部附属病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間4,944人、手術件数：年間2,588件と診療実績があること。
- ・緩和ケア診療加算、緩和ケア病棟の設置など、緩和医療への積極的な取組があること。
- ・地域医療連携部を設置し、地域連携について積極的な取組を行っていること。
- ・医師の派遣や研修、公開セミナー等を通じて教育活動にも力を注いでいく意向があること。

地域分担については、東京大学医学部附属病院は区中央部の地域連携を推進する役割を担うこととする。

【日本医科大学付属病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 4,535 人、手術件数：年間 1,648 件と診療実績があること。
- ・緩和ケア診療加算の届出あり、緩和医療への積極的な取組があること。
- ・相談支援センターについて、センター専任者と各病棟の専門看護師等が連携を取りながら対応していること、また患者会の連携もあること。

地域分担については、日本医科大学附属病院の患者流入状況を見ると、区東北部からの受入れが多くあることから、区東北部の地域連携を推進する役割を担うこととする。

【聖路加国際病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 3,000 人、手術件数：年間 1,243 件と診療実績があること。
- ・相談センターに 5 名配置し、専門医やがん専門看護師と連携しながら対応していること。
- ・今後、オンコロジーセンターの設置や地域連携など、拠点病院として積極的に取り組む姿勢が伺えること。

地域分担については、聖路加国際病院の患者流入状況を見ると、区東部からの受入れが多くあることから、区東部の地域連携を推進する役割を担うこととする。

(2) 区南部医療圏について

【圏域の特徴】

区南部医療圏は、品川区、大田区の 2 区から構成され、圏域人口 1,030,101 人、面積は 82.18 km² という地域である。病院は 46 施設あるが、人口 10 万人当たりの病床数が 824.4 床で、東京都全域 1042.4 床を下回っている。この圏域には、特定機能病院が 2 病院あり、圏域内の病院病床数の約 2 割を占めている。一般診療所数は 996 施設あり、人口 10 万人当たりでは東京都全域を若干上回っている。

【推薦施設】

区南部における地域がん診療連携拠点病院として、NTT 東日本関東病院を推薦する。

【推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 4,423 人、手術件数：年間 1,165 件と診療実績があること。
- ・これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録の取組、地域連携パスの整備等、積極的な取組実績があること。
- ・緩和ケア病棟を設置し、地域連携など緩和医療の積極的な取組があること。

(3) 区西南部医療圏について

【圏域の特徴】

区西南部医療圏は、目黒区、世田谷区、渋谷区の 3 区から構成され、圏域人口 1,330,054 人、面

積は 87.89 k m² という地域である。病院は 56 施設、人口 10 万人当たりの病院病床数は 932.6 床で東京都全域 1042.4 床に近い値となっている。一般診療所数は 1,575 施設あり、人口 10 万人当たりでは東京都全域を上回っている。

【推薦施設】

区西南部における地域がん診療連携拠点病院として、日本赤十字社医療センターを推薦する。

【推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 2,635 人、手術件数：年間 962 件、放射線：年間 6,367 件、化学療法：年間 8,087 件と診療実績があること。
- ・これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録等の取組実績があること。
- ・緩和ケア診療加算、緩和ケア病棟を設置し、地域連携など緩和医療の積極的な取組があること。

(4) 区西部医療圏について

【圏域の特徴】

区西部医療圏は、新宿区、中野区、杉並区の 3 区から構成され、圏域人口 1,158,900 人、面積は 67.84 k m² という地域である。病院は 45 施設あり、人口 10 万人当たりの病院病床数は 925.5 床で、東京都全域 1042.4 床に近い値となっている。一般診療所数は 1,444 施設あり、人口 10 万人当たりでは東京都全域を大きく上回っている。

【推薦施設】

区西部における地域がん診療連携拠点病院として、東京女子医科大学病院を推薦する。

【推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間 6,801 人、手術件数：年間 2,052 件、化学療法：年間 11,834 件と診療実績があること。
- ・地域連携について、地域医療連携室・在宅医療支援推進室・医療社会福祉室が役割分担しつつ、地域連携や在宅医療推進、相談業務に積極的に取り組んでいること。
- ・相談センターには 6 名を配置し、充実した取組を行っていること。
- ・緩和ケアチーム、緩和ケア病棟を設置し、積極的な緩和医療に取り組んでいること。

(5) 区西北部医療圏について

【圏域の特徴】

区西北部医療圏は、豊島区、北区、板橋区、練馬区の 4 区から構成され、圏域人口 1,820,509 人と都内では最も多く、また面積は 113.93 k m² と区部の中では最も広い圏域である。病院は 102 施設であり、人口 10 万人当たりの病院病床数は 998.4 床で、東京都全域 1042.4 床とほぼ同じである。一般診療所は 1,595 施設あり、人口 10 万人当たりでは東京都全域をやや下回っている。病院数、診療所数ともに都内で最も多い地域である。また、特定機能病院が 2 病院あり、圏域内の病院病床数の約 1 割を占めている。

【推薦施設】

区西部における地域がん診療連携拠点病院として、日本大学医学部附属板橋病院及び帝京大学医学部附属病院を推薦する。

【複数施設を推薦する理由】

圏域内人口、医療機関数ともに最も多いこの圏域を1か所の医療機関が担当するのは、他の圏域と比較して大変負担が大きく、高度ながん医療を提供しつつ、患者や家族に対する相談支援や地域連携を推進していくのは困難と考えられる。そのため、2病院で拠点病院としての役割を果たしてもらうことが必要である。

推薦する日本大学医学部附属板橋病院と帝京大学医学部附属病院は、両院ともに特定機能病院であり、高度ながん診療機能を備え、かつ教育機能も充実した施設である。また、緩和医療や相談支援についても前向きな姿勢が伺え、拠点病院としての役割を連携し取組むことで相乗効果が期待できる。

また、この圏域内の特徴として、板橋区内を東西放射状に貫く東武東上線と都営地下鉄三田線の2路線により、「板橋区西部・練馬区」エリアと「板橋区東部・北区・豊島区」エリアの2つのエリアに患者の通院圏域が分かれている。両院の患者流入状況を見ても、交通機関による受療動向が伺える。

そのため、圏域内の患者動向を踏まえつつ地域分担しながら、2病院が相互に連携し、がん診療連携拠点病院としての役割を果たすことが求められていると考える。

【日本大学医学部附属板橋病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。特定機能病院の指定要件である腫瘍センターも設置済みであること。
- ・新入院がん患者数：年間 3,822 人、手術件数：年間 1,451 件と診療実績があること。
- ・これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録等の取組実績があること。
- ・緩和医療について、緩和ケアチームの設置や院独自マニュアルの作成など積極的な取組があること。
- ・相談支援センターについて、担当者 23 名の配置やアスベスト相談など、相談業務への積極的な取組が伺えること。

【帝京大学医学部附属病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。特定機能病院の指定要件である腫瘍センターも設置済みであること。
- ・新入院がん患者数：年間 3,320 人、手術件数：年間 915 件と診療実績があること。
- ・相談支援センターについては、腫瘍センター内に設置し、看護師やMSWの配置など行っていること。
- ・院内がん登録についても整備し、拠点病院としての取組に積極的な姿勢が伺えること。

(6) 西多摩医療圏について

【圏域の特徴】

西多摩医療圏は、青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、桧原村、奥多摩町の4市3町1村から構成され、圏域人口 398,046 人、面積は 572.71 k m²と都内で最も広い地域である。病院は 29 施設、人口 10 万人当たりの病院病床数は 1652.1 床で東京都全域 1042.4 床をかなり

上回っている。病床の種類別では、一般病床は東京都全域を下回る一方、療養病床・精神病床については大きく上回っている。一般診療所数は 252 施設で、人口 10 万人当たりで東京都全域を大きく下回っている。

【推薦施設】

西多摩における地域がん診療連携拠点病院として、青梅市立総合病院を推薦する。

【推薦理由】

- ・ 指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・ 新入院がん患者数：年間 430 人（確定診断のついたもののみ）、手術件数：年間 755 件と診療実績があること。また、放射線治療機器が 2 台あり、密封小線源治療も対応できること。
- ・ 地域の中核病院という位置付けとしての実績があること。
- ・ これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録等の取組実績があること。
- ・ 緩和ケア診療加算の届出もあり、緩和医療への積極的取組が伺えること。

(7) 南多摩医療圏について

【圏域の特徴】

南多摩医療圏は、八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市の 5 市から構成され、圏域人口 1,387,727 人、面積は 324.52 k m²と都内で 2 番目に広い地域である。病院は 80 施設あり、人口 10 万人当たりの病院病床数は 1287.5 床で東京都全域 1042.4 床をかなり上回っている。病床の種類別では、一般病床は東京都全域を下回る一方、療養病床・精神病床については大きく上回っている。一般診療所数は 909 施設あり、人口 10 万人当たりでも東京都全域を下回っている。

【推薦施設】

南多摩における地域がん診療連携拠点病院として、東京医科大学 八王子医療センターを推薦する。

【推薦理由】

- ・ 指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。（ただし院内がん登録 10 月実施）
- ・ 新入院がん患者数：年間 4,688 人、手術件数：年間 745 件、化学療法：年間 4,730 件と診療実績があること。
- ・ クリティカルパスについて、5 大がん整備済みである。
- ・ キャンサーボード設置に向けた動きや外来化学療法室の増床予定など、更に充実した取組を行う姿勢が見られること。

(8) 北多摩西部・北多摩南部・北多摩北部について

【各圏域の特徴】

北多摩西部圏域は 6 市から構成され、圏域人口は 628,673 人、面積は 90.25k m²である。病院は 25 施設、一般診療所は 468 施設で、人口 10 万人当たりの病床数は病院及び診療所ともに東京都全域を下回っている。

北多摩南部圏域は 6 市から構成され、圏域人口 979,734 人、面積は 95.82 k m²である。病院は 47 施設、一般診療所が 801 施設あり、そのうち特定機能病院が 1 病院ある。人口 10 万人当たりの病院病床数は東京都全域 1042.4 床をやや上回っている。一般診療所数は 801 施設あり、人口 10 万人当たりでは東京都全域を下回っている。

北多摩北部は5市から構成され、圏域人口は714,077人、面積は76.59 k m²である。病院は44施設、一般診療所は453施設である。人口10万人当たりの病院病床数は東京都全域1042.4床を上回っている。一般診療所数は453施設あり、人口10万人当たりでは東京都全域を大きく下回っている。

3圏域を合計すると、人口2,322,484人、面積262.66 k m²である。

【推薦に当たって】

北多摩西部、北多摩南部及び北多摩北部については、

- ①北多摩西部及び北多摩北部において、拠点病院として十分な診療機能がないなど、圏域内に推薦できる医療機関がないこと
- ②北多摩南部に拠点病院として十分な機能を備える医療機関が2病院あること
- ③患者流入状況を見ると、北多摩北部及び北多摩西部の患者を北多摩南部が受け入れていることなどから、以下の2病院を推薦し、3圏域を2つの病院でカバーすることとする。

【推薦施設】

北多摩西部、北多摩南部及び北多摩北部の地域がん診療連携拠点病院として、武蔵野赤十字病院及び杏林大学医学部付属病院を推薦する。

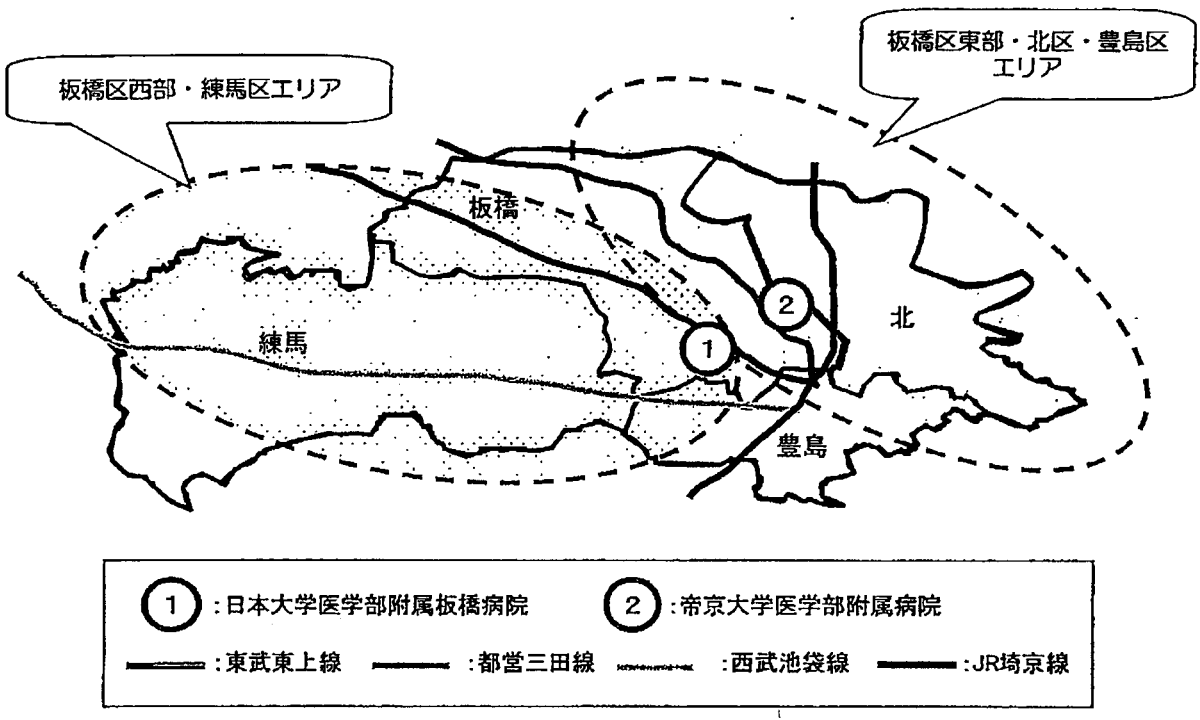
【武蔵野赤十字病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。
- ・新入院がん患者数：年間3,020人、手術件数：年間895件と診療実績があること。
- ・これまで地域がん拠点病院として、相談支援センターの設置、院内がん登録等の取組実績があること。
- ・相談センターについては、がん専門看護師を配置するなど、充実した相談体制が伺えること。
- ・地域連携についても積極的な取組を行っており、今後も着実な取組が期待できること。

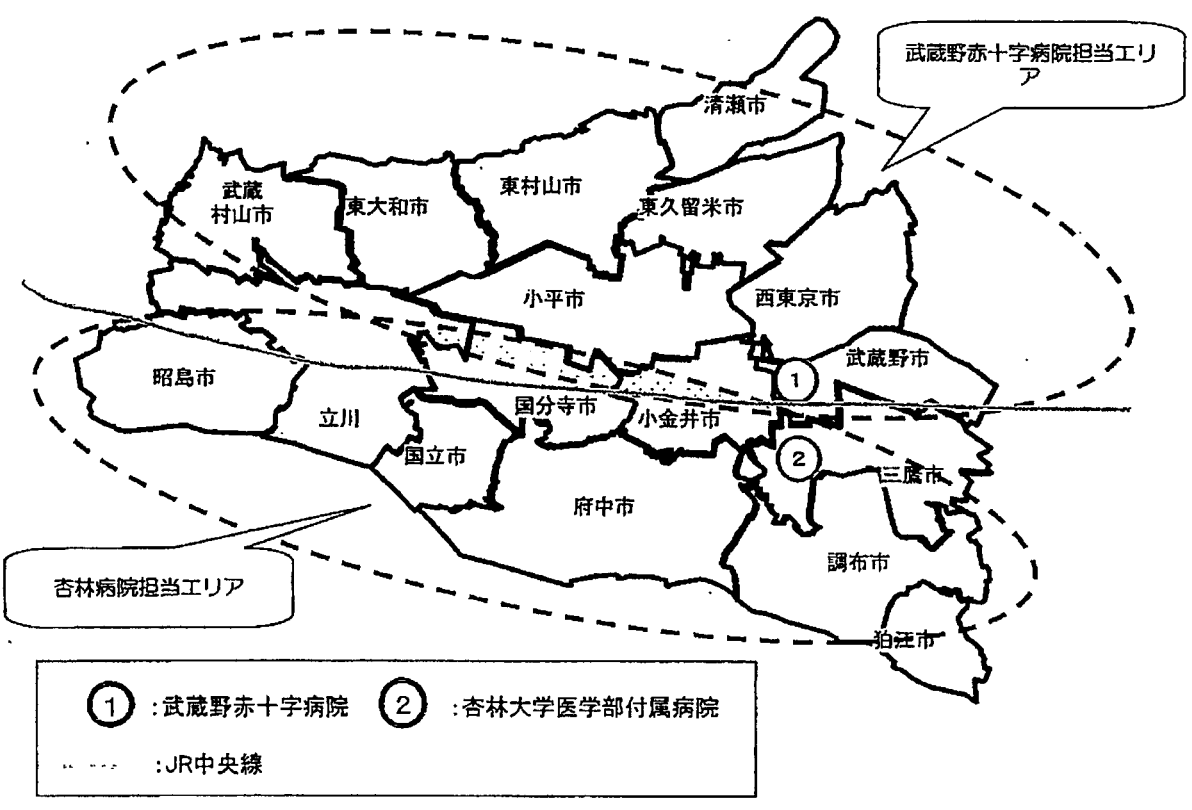
【杏林大学医学部付属病院の推薦理由】

- ・指定要件の必須要件及び都評価基準を整備していること。特定機能病院の指定要件である腫瘍センターも設置済みであること。
- ・新入院がん患者数：年間3,221人、手術件数：年間2,339件と診療実績があること。
- ・腫瘍センターについて、今後センター化し、予防・検診機能も加えた体制でがん医療に取り組む姿勢があること。

区西北部医療圏について



北多摩西部・北多摩南部・北多摩北部医療圏について



悪性新生物入院患者の受療状況(二次保健医療圏別)

施設所在地 患者所在地	全国	東京都	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	島しょ	首都圏	他道府県
東京都	100	93.3	19.7	7.4	7.2	11.5	10.7	4.8	8.2	1.5	5.2	4.1	9.6	3.4	0.0	5.3	1.4
区中央部	100	95.9	75.8	0.6	1.7	8.8	4.3	1.0	3.4	-	0.4	-	-	-	-	2.7	1.4
区南部	100	93.5	7.1	76.7	5.4	3.1	0.2	0.3	0.6	-	-	-	-	-	-	5.7	0.8
区西南部	100	93.8	13.2	6.3	52.1	11.5	0.6	0.2	1.5	0.9	0.5	0.2	6.6	0.2	-	4.4	1.8
区西部	100	95.5	14.2	1.5	7.9	59.7	2.0	-	4.3	0.3	0.5	0.6	3.7	0.8	-	2.0	2.5
区西北部	100	94.8	16.0	0.3	2.2	12.5	57.8	0.9	1.9	0.3	-	-	1.1	1.6	-	4.2	1.0
区東北部	100	94.1	37.5	1.4	1.1	2.6	5.3	37.1	8.4	-	0.5	-	-	-	-	5.5	0.4
区東部	100	93.9	24.8	1.1	2.4	5.3	1.6	2.7	55.6	-	-	0.2	0.3	-	-	4.3	1.8
西多摩	100	96.0	1.4	1.0	1.2	4.8	1.2	-	-	57.6	3.0	18.1	7.7	-	-	3.2	0.7
南多摩	100	80.1	3.8	0.3	-	4.2	1.3	-	0.4	0.3	54.7	4.2	11.0	-	-	18.6	1.3
北多摩西部	100	96.6	4.8	0.4	1.0	7.3	1.7	-	1.9	0.8	1.8	52.4	22.2	2.5	-	1.8	1.6
北多摩南部	100	95.5	8.4	0.3	3.5	6.1	-	-	1.4	-	-	1.8	71.2	2.8	-	1.6	2.9
北多摩北部	100	92.6	10.3	-	0.5	8.2	2.1	-	2.1	-	-	1.3	15.5	52.7	-	7.1	0.3
島しょ	100	93.3	39.0	4.1	29.0	7.4	-	-	-	-	-	5.1	-	-	8.7	6.7	-

平成17年患者調査

がん診療連携拠点病院の取組(案)

(1) 地域連携体制の構築により、がん医療水準を高めます

現状	<p>○駒込病院「がん診療地域連絡会・地域連携クリニカルパス部会」において、①胃切除フォローアップ・パス、②大腸癌切除フォローアップ・パスについて検討。なお、胃切除フォローアップ・パスについては、平成19年8月頃より順次運用を開始</p> <p>○駒込病院のほかにも一部拠点病院において、地域連携クリティカルパスの整備を進めている。(NTT東日本関東病院、武蔵野赤十字病院等)</p>
目標	5大がんの地域連携クリティカルパスの整備
取組の方向性	<p>①地域がん拠点病院が中心となり、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)の地域連携クリティカルパスの整備を行う。</p> <p>②地域における取組をさらに推進させるため、都道府県がん診療連携拠点病院(駒込病院)が中心となり、都道府県がん診療連携協議会において、全都的な地域連携クリティカルパスの整備を目指した検討を行う。</p>

(2) がん診療連携拠点病院の協力を得て、緩和ケアに関する医療従事者の育成を行います

現状	<p>○東京都において、平成6年から医師及び看護職員等医療従事者向けの緩和ケア研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成6年～平成18年までの受講した医師数：1,717人 ・平成19年度からは、研修内容を「初級編、中級編、上級編」に改編し、体系立てて実施
目標	5年以内に都内すべてのがん診療に携わる医療従事者に緩和ケア研修を受講させる。
取組の方向性	<p>(1) 都道府県がん拠点の取組(主に癌研究会有明病院)</p> <p>①東京都版共通カリキュラムの作成を行い、地域がん拠点病院等へ配布。東京都全域で統一した研修カリキュラムのもと、緩和ケア研修を実施する。</p> <p>②地域がん拠点病院等の医師、看護師、薬剤師などを対象とした専門研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模：6ヶ月間、医師2名・看護師2名・薬剤師2名 <p>④地域がん診療連携拠点病院が行う研修をバックアップ(講師、出張指導等)</p> <p>(2) 地域がん拠点の取組</p> <p>東京都版共通カリキュラムをもとに、地域の医療機関やかかりつけ医、コメディカルを対象とした研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模：1日×年2回

(3) がん診療連携拠点病院の協力を得て、放射線療法・化学療法など医療従事者の育成を行います。

現状	実績なし
取組の方向性	<p>(1) 都道府県がん拠点の取組（主に癌研究会有明病院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東京都版共通カリキュラムの作成を行い、地域がん拠点病院等へ配布 ② 地域がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、薬剤師などを対象とした専門研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模：6ヶ月間、医師2名・看護師2名・薬剤師2名 ③ 医師向け研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模：9コース×4日間×年2回、定員20名 ・9コース：放射線療法、化学療法、緩和医療、呼吸器、消化器、乳腺、精神腫瘍、前立腺、血液腫瘍 ④ コメディカル向け研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・実施規模：3コース×4日間×年3回、定員20名 ・3コース：看護師、薬剤師、放射線技師 ⑤ 地域がん診療連携拠点病院が行う研修をバックアップ（講師、出張指導等） <p>(2) 地域がん拠点の取組 東京都版共通カリキュラムをもとに、地域の医療機関やかかりつけ医を対象とした研修を実施 ・実施規模：1日×年2回、定員</p>

(4) 都道府県がん診療連携拠点病院が中心となり、相談支援センターの質の向上を図ります。

現状	<p>駒込病院の「がん診療地域連絡会・相談支援部会」において、症例相談・診断困難例相談体制の整備、地域の医療機関データベースの作成、セカンドオピニオン医師及び病院検索データベースの作成など取組を進めている。</p>
取組の方向性	<p>都道府県がん診療連携拠点が中心となり（主に駒込病院）、都道府県がん診療連携協議会において検討を行い、相談支援センターの質の向上に向け取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域におけるがん診療連携体制等のがん医療に関する情報交換 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関データベース等の拡充 ② 相談支援センターが収集する情報の標準化 <ul style="list-style-type: none"> ・各相談支援センターが提供する情報の統一化 ③ 相談支援センター相談員を対象とした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・症例相談・診断困難例相談などの検討会

(5) 都内におけるがん登録を推進します

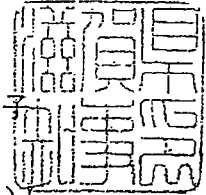
現状	拠点病院において院内がん登録を実施。都では地域がん登録は未実施。
目標	地域がん登録を視野に、がん診療連携拠点病院の院外がん登録の取組からはじめて、3つのステップを経て、都内におけるがん登録を推進する。
取組の方向性	<p>○3つのステップを経て、がん登録を推進する。</p> <p><u>第1ステップ</u> がん診療連携拠点病院が実施している院内がん登録データを都道府県がん診療連携拠点病院（駒込病院）において集約し、質の管理・分析・評価を行う。</p> <p><u>第2ステップ</u> がん診療連携拠点病院以外の病院での院内がん登録を推進し、データの収集、質の管理・分析・評価を行う。この取組をできるだけ拡大し、多数の医療機関の協力による院内がん登録を実施していく。</p> <p><u>第3ステップ</u> 院内がん登録をできるだけ拡大したうえで、地域がん登録へとつなげていく。</p> <p>○がん登録推進のため、「東京都がん登録推進検討会」の設置し、院内がん登録実施機関の拡大、院内がん登録データの収集方法、データの精度管理等の検討を行う。</p>

【様式1】

滋健支第 177 号
平成19年(2007年)10月26日

厚生労働大臣
舩添要一様

滋賀県知事
嘉田由紀子



がん診療連携拠点病院の新規指定（指定更新）に係る推薦について

標記について、がん診療連携拠点病院の整備に関する指針（平成18年2月1日健発第0201004号）に基づき、推薦意見書及び2次医療圏の概要並びに推薦書を添付の上、下記の医療機関を推薦します。

記

都道府県がん診療連携拠点病院

滋賀県立成人病センター（新規指定）

平成14年8月13日に「地域がん診療拠点病院」に指定されているが、今回「都道府県がん診療連携拠点病院」として新規指定申請を行う。

滋賀医科大学医学部附属病院（新規指定）

地域がん診療連携拠点病院

大津赤十字病院（指定更新）

公立甲賀病院（新規指定）

市立長浜病院（指定更新）